

1. 使用申込等について

- 使用日の6ヵ月前の同じ日(休館日の場合は翌開館日)から受け付けます。申込をご希望の方は、当日ご来館のうえ、午前9時30分までに申込書を窓口にご提出ください。
- 申込受付は先着順となりますが、午前9時30分の時点で競合する場合は抽選となります。キャンセル待ちも受け付けます。
- 電話での申込はできません。(FAXでの申込については下記参照)
- 使用申込・取消申請・還付請求等の受付時間は午前9時30分から午後8時30分までです。
- FAXでの申込(必ずお電話をしたうえでお申込ください)

※FAXでの申込受付開始は、午前10時からです。

※FAXで1日に申込できる件数は3件まで(所定の用紙1枚分)です。

- ①当センターへ電話(06-6352-6100)して空室状況を確認し、仮予約番号の交付を取得してください。
- ②所定の用紙(FAX申込専用「区役所附設会館施設使用申込書」)に記入し、当センターへFAX(06-6352-8411)してください。仮予約番号の交付を受けた日の午後8時30分までに受信確認できない場合は、仮予約が取り消されます。
※所定の用紙は当センターホームページからダウンロード(PDF)できます。ダウンロードできない場合は当センターまでお問い合わせください。
- ③受付完了後、当センターからご指定の方法(FAXまたは電話)にて申込受付完了のご連絡をいたします。連絡がない場合は、お手数ですが当センターまでお問い合わせください。

- 市や区主催の行事や優先使用申込、指定管理者の自主事業等で使用できない場合があります。
- 使用料の減額・免除については、大阪市が決定します。
- 次のとおり、使用料は納付期限までにお支払いください。お支払いがない場合は、申込が取り消されます。また、定められた期間内に使用許可の取消を申し出た場合、納付済の使用料を還付します。(取消の申し出は、電話ではできません。詳細はお問い合わせください)

使用料の納付期限	申請日から使用日の前日までの期間	使用料の納付期限
	1ヵ月以上	申請日の13日後の日※
	7日以上1ヵ月未満	申請日の6日後の日※
	7日未満	使用前まで

※納付期限の日が休館日の場合は、翌開館日となります。

使用料の還付	施設	許可の取消しを申し出た日	還付する使用料の額
	ホー ル	使用日の3ヵ月前の日以前の日	全額
		使用日の3ヵ月前の日の翌日 ～使用日の2ヵ月前の日	半額
会議室	使用日の1ヵ月前の日以前の日	全額	

2. 注意事項

- 使用時間は厳守してください。(※ 使用時間には、準備・後片付けを含みます) また、早出、延長等、開館時間外の対応はいたしかねます。
- 原則、館内での飲食はできません(水分補給程度は可)。なお、飲酒はできません。(ただし、やむをえない事情により、昼食等をとる必要がある場合は、お問い合わせください)
- 使用時に発生したごみは、すべてお持ち帰りください。
- 館内・敷地内は全面禁煙です。なお、センター周辺の喫煙もご遠慮ください。
- 使用後は机・椅子等の備品を元通りにし、部屋の清掃をおこなってください。
- 施設や備品等を損傷した場合は、弁償していただくこととなりますので、取り扱いにご注意ください。
- 角材、鉄パイプ、火気等危険物及び動物の持込みはお断りします。
- 火気の使用はできません。
- 許可なく、物品等の販売はできません。
- 当センターに許可された場所以外での看板の設置、ポスターの掲示、ビラの配布等はできません。
- 貴重品は、各自で管理してください。盗難・紛失が起こった場合、当センターは責任を負いかねます。
- 専用駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。
- ホールの舞台・音響・照明装置を使用される場合、別途附属設備使用料が必要です。また、催しによっては専門技術者(使用者様手配)による操作が必要になる場合があります。当センター職員は、一切の操作をいたしません。

- 当センターには「Wi-Fi」「無線LAN」などの設備はございません。
- 当センターの使用については、職員の指示に従ってください。
- その他、当センターの使用にあたっては、大阪市区役所附設会館条例及び大阪市区役所附設会館条例施行規則及び、これに基づく審査基準・不利益処分基準が適用されます。
- 上記等の内容は、変更することがあります。その場合、館内掲示やホームページへの掲載等によってお知らせします。

3. 施設概要

<p>ホール (定員 500名 406㎡)</p>  <p>立見席 500名、イス席約 200~300名程度です。机とイスはホール内にあります。使用者様が設営・撤収してください。</p>	<p>会議室① (定員 16名 33㎡)</p>  <p>部屋の中心に大きなテーブルが設置されています。(テーブルの移動は不可)</p>	<p>会議室⑤ (定員 20名 44㎡)</p>  <p>フローリングのため土足禁止です。机とイスは室内にあります。使用者様が設営・撤収してください。</p>
<p>会議室② (定員 32名 63㎡)</p>  <p>フローリングのため土足禁止です。机とイスは別倉庫から、使用者様が設営・撤収してください。(壁面に鏡あり)</p>	<p>会議室③ (定員 25名 56㎡)</p>  <p>机(キャスター付)とイスが口の字に配置しています。(机・イスの室内移動可。机の折りたたみ可)</p>	<p>会議室④ (定員 32名 63㎡)</p>  <p>机とイスをスクール形式に配置しています。(机・イスの室内移動可。ただし、机の折りたたみ不可)</p>

4. 施設使用料

入場料の類を徴しない場合 (1室あたり)

単位(円)

施設	午前 9:30~12:30		午後 13:00~17:00		夜間 17:30~21:30		午前・午後 9:30~17:00		午後・夜間 13:00~21:30		全日 9:30~21:30	
	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝
ホール	11,000	13,200	14,600	17,520	14,600	17,520	21,800	26,160	24,700	29,640	34,900	41,880
会議室 ①⑤	1,000	1,200	1,300	1,560	1,300	1,560	1,500	1,800	1,700	2,040	2,400	2,880
会議室 ②③④	1,300	1,560	1,800	2,160	1,800	2,160	2,400	2,880	2,800	3,360	3,900	4,680

入場料の類を徴する場合 (1室あたり)

単位(円)

施設	午前 9:30~12:30		午後 13:00~17:00		夜間 17:30~21:30		午前・午後 9:30~17:00		午後・夜間 13:00~21:30		全日 9:30~21:30	
	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝
ホール	16,500	19,800	21,900	26,280	21,900	26,280	32,700	39,240	37,100	44,520	52,400	62,880
会議室 ①⑤	1,500	1,800	2,000	2,400	2,000	2,400	2,300	2,760	2,600	3,120	3,600	4,320
会議室 ②③④	2,000	2,400	2,700	3,240	2,700	3,240	3,600	4,320	4,200	5,040	5,900	7,080

5. 主な附属設備使用料

1区分(「午前」、「午後」、または「夜間」)あたりの使用料です。

2区分(「午前・午後」、「午後・夜間」)の場合は表の2倍、3区分(「全日」)の場合は表の3倍の使用料です。

施設	品名		数量	使用料 単 価	説明	
ホ ー ル	音響	拡声装置A	一式	1,650	ホール専用機材。ミキサー卓を使用できます。有線マイク1本を含む。(有線マイクは最多6本)	
		有線マイク追加	1~5本	350		
		ワイヤレスマイク	一式	1,050	ワイヤレスアンブ及びワイヤレスマイク1本が使えます。拡声装置Aとのセット使用となります。(ワイヤレスマイクはピンマイクを含めて最多4本)	
		ワイヤレスマイク追加	1~3本	350		
	照明	調光設備		一式	1,050	照明設備を使用する場合は必要。調光卓を使用できます。照明の転換、各種スポットライトを使用する場合は使用者様手配による技術スタッフの常駐が必要です。
		ボーダーライト		一式	550	舞台上へ平均した光を配るライト。
		水平ゾントライト	アッパー	一式	550	水平ゾント幕への照明。 赤・青・緑3色。
			ロー	一式	550	
		シーリングスポットライト		1~11台	350	客席の天井から舞台への照明
		サイドフロントスポットライト		1~6台	350	客席左右(3台×2)から舞台への照明。
		ピンスポットライト		1~4台	400	照明室(2カ所)、客席(2カ所)から舞台等への照明。講演者等に。
		サスペンションライト		1~11台	350	舞台上部からのスポット照明
	楽器	グランドピアノ		1台	2,750	舞台専用。調律が必要な場合は使用者様でご手配ください。
	運営設備	金屏風		1双	550	記念式典、落語会(高座はありません。)等に。
ホ ー ル ・ 共 通 ・ 会 議 室	音響	拡声装置B		一式	950	ポータブルタイプ。有線マイク(1本)が使えます。プロジェクター等の外部スピーカーとしても使えます。
	運営設備	持込設備電源使用料		1kWh	200	電源を使用される場合 使用料=消費電力(kwh)×使用時間 ×使用料単価(200円)
		ビデオプロジェクター		1台	550	パソコン対応。

※ホール備品に、平台・箱馬、譜面台はありません。

※附属設備の詳細については、当センターまでお問い合わせください。

(令和元年 11 月 1 日)